

平成二十一年五月二十二日受領  
答弁第三九三号

内閣衆質一七一第三九三号

平成二十一年五月二十二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出政府代表による民間企業の役員兼務の是非等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出政府代表による民間企業の役員兼務の是非等に関する再質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの趣旨が明らかではないが、政府代表が民間企業の役員となることのお尋ねについては、先の答弁書（平成二十一年五月十二日内閣衆質一七一第三四七号）一についてでお答えしたとおりである。また、御指摘の者の御指摘の対応についてのお尋ねについては、先の答弁書（平成二十一年五月十二日内閣衆質一七一第三四七号）四及び五についてでお答えしたとおりであり、「国益を損ねることになった」との御指摘は当たらないと考える。